



## 次世代育成支援対策推進法に基づく基準適合一般事業主の 2021年認定を受けました

当社は、2021年1月26日付けで大阪労働局長から、次世代育成支援対策推進法に基づく基準適合一般事業主の認定（くるみん認定）を受けました。

くるみん認定は今回で4回目となり、今回、認定の対象となりました第5回行動計画（2017年4月1日～2019年3月31日）において、

1. 仕事と介護・育児の両立支援を推進する。
2. 休暇取得促進の施策を推進する。
3. 時間外勤務縮減の施策を推進する。

という3つの目標を掲げて取り組んだ結果、目標を達成し、基準適合一般事業主の認定を受け、認定マーク（通称：くるみんマーク）を取得したものです。

